

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2019-194700(P2019-194700A)

【公開日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-96871(P2019-96871)

【国際特許分類】

G 0 2 F	1/1368	(2006.01)
H 0 1 L	29/786	(2006.01)
H 0 1 L	21/8234	(2006.01)
H 0 1 L	27/06	(2006.01)
H 0 1 L	27/088	(2006.01)

【F I】

G 0 2 F	1/1368	
H 0 1 L	29/78	6 1 8 E
H 0 1 L	29/78	6 1 8 C
H 0 1 L	29/78	6 1 6 U
H 0 1 L	29/78	6 1 6 T
H 0 1 L	27/06	1 0 2 A
H 0 1 L	27/088	C
H 0 1 L	27/088	3 3 1 E

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月15日(2020.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲート電極と、

前記ゲート電極上のゲート絶縁膜と、

前記ゲート絶縁膜上の第1の半導体膜と、

前記第1の半導体膜上に重なる第2の半導体膜と、

前記第2の半導体膜上に重なり、リンを有する第3の半導体膜と、

前記第3の半導体膜上に重なる第1の導電膜と、を有するトランジスタを有し、

前記第1の導電膜上の絶縁膜を有し、

前記絶縁膜上の第1の電極を有し、

前記絶縁膜を介して前記第1の電極と重なる第1の領域と、前記第1の導電膜下の第2の領域と、を有する第2の電極を有し、

前記第1の電極上及び前記第2の電極上の液晶を有し、

前記第1の電極と前記第2の電極との間の電界によって、前記液晶の配向が制御され、

前記第1の導電膜は、ソース配線又はドレイン配線としての機能を有し、

前記第3の半導体膜の端部は、前記第1の導電膜の端部の外側に位置する液晶表示装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記絶縁膜及び前記第1の電極と接する配向膜を有する液晶表示装置。

**【請求項3】**

請求項1又は請求項2において、

前記第1の電極は、スリットが設けられている液晶表示装置。